

官能評価員研修会ご参加にかかる費用の助成について(ご案内)

公益財団法人 日本乳業技術協会

ミルクサプライチェーンで生乳の集出荷・受入れに携わる組織・会社の職員の方が、職務として官能評価員研修に参加される場合、受講料と旅費・交通費を助成いたします。この研修会は、中央競馬会特別振興資金助成事業として開催しております。

《研修会受講料の助成について》

受講料は全額を助成します。

《研修会参加に係る旅費・交通費の助成について》

所属事業所の最寄りの鉄道駅から研修会場最寄り駅までの往復交通費及び必要な宿泊料に対して、合理的な範囲で助成します。以下の説明をお読みいただき、ご不明の点は担当宛お問い合わせください。

1. 助成対象範囲について

基礎研修会の研修日程は、10時開始 17時30分頃終了の予定です。これを前提として利用交通機関、宿泊の可否を含め合理的な旅程を立ててください。

2. 陸路の交通費

陸路の交通費については、実際の経路・費用に関わらず、事業所最寄駅から研修会場最寄り駅までの鉄道運賃を運賃表の金額により支弁します。領収書等は不要です。

- 高速バス等、鉄道より他の公共交通機関を利用する経路が合理的な場合はご相談ください。
- 事業所最寄り駅までの車賃等及び宿泊を伴う場合の宿泊施設と会場間の移動の行程については、支給対象外となりますのでご了解ください。
- JR乗車距離が片道 100 kmを超える場合は、新幹線・特急の指定席料金を支給します。片道 100km以内の場合は、特急・急行列車を利用した場合も、特急料金は支給対象外となります。

3. 宿泊料について

10時開始 17時 30分頃終了を前提とした合理的な旅程で前泊/後泊が必要な場合は助成の対象となります。この部分は実費支弁となります(上限有)ので、宿泊料の領収書(原本)をご提出いただきます。

- 宿泊を伴う場合は、空路/新幹線と宿泊のパック等できるだけ経済的な方法をご利用ください。その場合、パックの発着駅の前後の行程については通常交通費助成の算定額となります。
- パックを利用しない場合の宿泊料の助成額は、1泊 12,000円を上限とした実負担額となります(12,000円を超える場合もそのまま申告してください。研修当日の相場等を確認し、超過した場合も助成可とする場合があります)。

4. 予約の変更・取り消しの場合

やむを得ず開催を中止した場合に係る変更・解約の費用は負担いたしますが、それ以外の理由で予約を変更・解約するために要した経費、払い戻されなかった料金、追加で生じた料金については支弁できません。研修会の開催が中止になった場合の取扱いについては、その際に対象者にご連絡します。

5. 特別な配慮を要する場合

交通機関座席の等級、宿泊室等に料金加増を伴う配慮を必要とされる方は、折り返し担当宛ご相談ください。

6. 支給方法について

- 受講料は免除となりますのでお支払は不要です。
- 旅費交通費は、研修会当日に参加者に現金でお支払いいたします。旅費交通費の前払いはできません。往路分、前泊分またはパック料金はお立替えてください。
- 領収書押印と引き換えにてお渡しいたしますので、参加者ご本人の印鑑(認印)をお忘れなくご持参ください。
- 所属への支払い等をご希望の場合は、このご連絡に折り返し、経理ご担当の方から担当宛お知らせください。